

平成30年度第1回浦安市子ども・子育て会議議事録

1 開催日時 平成30年7月13日（金） 18：30～20：00

2 開催場所 浦安市役所 4階 S5会議室

3 出席者

（委員） 大日向会長、柏女副会長、新藤委員、男全委員、佐々木委員、田村委員、松田委員、谷口委員、金子委員、丸山委員、上内委員、大塚委員

（事務局）健康こども部	岡本部長、大塚次長
こども課	河野課長、早川課長補佐、杉町係長、水島、木戸口
東野児童センター	河野所長
保育幼稚園課	三代川課長、岡本課長補佐、杉本係長、布施係長、多田係長
青少年課	平林課長、大塚係長、石井係長
母子保健課	高柳課長
こども家庭支援センター	熊川所長、藤平
こども発達センター	河林所長

4 議事

1) 浦安市子ども・子育て支援総合計画の平成29年度実績と評価について

（資料1-1-1, 1-1-2, 1-1-3）

2) 次期浦安市子ども・子育て支援総合計画策定に伴う基礎調査のスケジュールについて

（資料1-2-1, 1-2-2）

3) その他

会議経過

1. 開会

事務局-：本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

それでは、定刻になりましたので、「平成30年度第1回浦安市子ども・子育て会議」を開催いたします。

本日、委員15名のうち12名の委員の皆様にご出席いただきました。

浦安市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により過半数を超える出席がありましたので、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

続いて、情報公開につきましてご案内いたします。

この会議は、浦安市情報公開条例第23条、浦安市附属機関等の会議の公開に関する取扱要綱第7条「会議の公開の方法等」により、公開を原則としておりま

す。手続きにより傍聴することができ、その際は、浦安市子ども・子育て会議の傍聴要領を遵守していただくこととなっております。

また、浦安市附属機関等の会議の公開に関する取扱要綱第9条「附属機関の概要の作成および公表等」により、浦安市附属機関の概要として、本会議は公開されます。その内容は、浦安市子ども・子育て会議の名称、設置根拠、設置の趣旨、必要性等、設置年月日、所管事項、公開・非公開の別、委員、所管部署等となり、閲覧およびホームページでの公開となります。

そして、本日の議事録につきましても公表されます。その際は、書き起こしたものを事前に委員の皆様へ送付し、内容を確認していただいた上での公表となります。あらかじめご了承ください。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。

資料の過不足がありましたら、事務局までお知らせください。

～ 配布資料の確認 ～

事務局： 続きまして、委員の皆様と事務局の紹介をさせていただきます。

～ 委員・事務局 紹介 ～

事務局： それでは、会議次第に沿い、議事に移りたいと思います。
ここからは浦安市子ども・子育て会議条例第5条により、以後は会長に進めていただきます。大日向会長、よろしくお願いいたします。

会長： それでは議事を進めます。全体で、おおむね1時間半の会議となります。
本日の議事は3つです。議事1から3のそれぞれについて事務局及び担当課より説明を行い、質疑応答といたします。
それでは、議事1「浦安市子ども・子育て支援総合計画の平成29年度実績と評価について」事務局より、説明願います。

2. 議事1：浦安市子ども・子育て支援総合計画の平成29年度実績と評価について

～ 事務局 説明 ～

会長： 只今、事務局から、「幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策について」説明がありました。何かご意見、ご質問等ございますか。

委員： 資料5ページの3号認定（1～2歳）の平成30年度量の見込み・需要量に対して、確保方策が下回っていますが、需要予測に対して確保の計画が充足してい

なかった中でのスタートという解釈でよろしいでしょうか。確認です。

事務局：平成27年度に本計画を策定し、昨年度見直しを行いました。保育所を急に増やす訳にもいかず、当初の計画が甘かった部分が数字として出てしまっています。見直しの際に計画値を引き上げましたが、保育所の建設には2、3年はかかるため、その差異が表れているものです。

副会長：資料4ページの平成30年度の確保予定内容ですが、企業主導型事業所内保育事業・小規模保育所の整備によって、0・1・2歳児、3歳未満児をまずは確保していくということだと思います。

小規模保育所は平成30年度で何カ所位整備する予定でしょうか。

事務局：平成30年度の小規模保育所の整備につきましては、3カ所の募集を行っていましたが、先月募集を締め切りまして、現状として1カ所でございます。

副会長：3歳児が入る時に、3歳児の2号認定の分が確保されていないと3歳児難民になる可能性が高くなりますが大丈夫でしょうか。また、連携保育所は確保できる可能性は高いのでしょうか。

事務局：現在、入船保育園の建替工事を行っておりますので、併せて、住民説明会を開催しております。小規模保育の受け入れ園として3ヶ所分の確保ができる予定となっております。

副会長：東葛の他市ではその部分が上手く繋がっていません。3歳以上児を中心とする保育園を造ろうというところもあるようですが、そこまで切迫した状況ではないということでしょうか。

事務局：保育園を運営するには、国から公定価格が運営費のために出ます。

公定価格というのは、お子さんの年齢が低ければ金額も高いのですが、3歳以上になると金額は低くなります。そうしますと、そこで進出してくる事業者がどの程度いるのかという問題と、開設側としては低年齢児も含めた総合的な保育所を希望している部分もあると思いますので、これは他の自治体も調べさせていただいて、今後研究いたします。

会長：他はいかがですか。それでは続いて、「地域子ども・子育て支援事業（13事業）について」に移ります。事務局より説明願います。

～ 事務局 説明 ～

会長： 只今、事務局から、「地域子ども・子育て支援事業（13事業）について」説明がありました。何かご意見、質問等ございますか。

委員： 資料4ページ、③一時預かり事業のファミリー・サポート・センターの実績値と計画の確保方策の数字が同じですがこの数値でよろしいのでしょうか。

事務局： ③の実績値につきましては、計画の確保方策に対する受け入れ枠として表記しております。利用者数の実績とは別になっております。

副会長： 二点お伺いいたします。一点目は資料6ページ、④乳児家庭全戸訪問事業ですが、里帰り分娩が増えているという中で、里帰りから戻ってこられた方のケアプランは作成できているのでしょうか。切れ目になってしまうのではないかと気になります。

もう1点は資料9ページ、⑦子育て短期支援事業です。実施状況延べ利用者118人に対し89泊ですが、普通、利用者より泊数が多くなると思います。日帰りの方もいらっしゃるのでしょうか。

事務局： ④乳児家庭全戸訪問事業からご説明いたします。里帰り出産の方もフォローしてございます。ケアプランの作成回数は3回ございますのでその中で対応しております。また、里帰り中の色々な問題につきましては、里帰り先の自治体と連携をとりフォローするようにしております。

⑦子育て短期支援事業ですけれども、こちらの実利用者数は6世帯8人のお子様のご利用となっております。1泊2日から4泊5日といったかたちで年間利用をされており、ご兄弟での利用もございます。

会長： 一点お伺いいたします。資料5ページ、トワイライトステイですが、29年度はご利用がなかったということですが、委託先である市川市の児童福祉施設への費用はどうなっていますか。利用が無くとも負担はあるのでしょうか。

事務局： 予算上は宿泊数ではなく、年間での契約となっております。利便性を図るため、利用が無くとも費用負担はございます。

委員： 複数点お伺いします。まず、会長からご指摘のありましたトワイライトステイですが、利用がないということは、年度たまたまなのか、今後もそのような見通しなのか、継続と刷新という視点から一点お伺いいたします。

資料12ページ、⑩放課後児童健全育成事業ですが、年々高学年の入会者数が減少していますが、御市の中で何か特徴的な理由付けはあるのでしょうか。

事務局： 一点目、トワイライトステイからご説明いたします。場所が市川市の北側になっておりまして、利用者としては利用しづらいという状況があります。現在、市内東野地区において、新しく複合福祉施設の建設を予定しており、その中にトワイライトステイの機能を入れ、利便性を高める計画をしております。次に放課後児童健全育成事業の説明をいたします。高学年の減少につきましては、学習塾やスポーツクラブなど、高学年になるほど忙しくなるということが予測されます。

委員： 資料 12 ページ、⑩放課後児童健全育成事業ですが、平成 30 年度事業予定の高洲北小学校地区児童育成クラブ整備事業の内容を教えてくださいませんか。次に資料 14 ページ、⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業について、保育幼稚園課で対応されているということですが、生活保護受給者世帯というのは小学生までのことなのか保育園までなのか、どの年齢まででしょうか。もし、小中学生だとすると、学童や学校と連携をして情報を集めたりはされているのでしょうか。

事務局： 高洲北小学校地区児童育成クラブ整備事業についてですが、小学校敷地内に 2 階建ての建物で、児童育成クラブについては、2 室 40 人の部屋を用意する予定です。実費徴収に係る補足給付を行う事業につきましては、保育施設の利用者のみを対象にしております。小学生以上につきましては、就学援助というかたちで対応し、事業につきましては、社会福祉課等と連携を図っていきたいと考えております。

会長： ありがとうございます。

次に、「浦安市子ども・子育て支援総合計画（第 6 章）掲載事業」に移ります。事務局より説明願います。

～ 事務局 説明 ～

会長： ありがとうございました。只今、事務局から、「浦安市子ども・子育て支援総合計画の第 6 章の掲載事業について」説明がありました。何かご意見、ご質問等ございますか。

副会長： 一点お伺いいたします。資料 45. 46. 47 ページにおきまして、障がいをもった子ども達の受け入れのことが書かれていて、事業番号 67 番のところで目標値も書かれているのはとても良いことだと思います。その他の、放課後等デイサービスや児童発達支援事業所、保育所等訪問支援の実績が掲載されていないのはど

うしてでしょう。計画はすべての子ども達を対象にしているので、障がい関係も入っていたと思います。

事務局： 一度調査する時間をいただきまして、次回、回答いたします。

副会長： わかりました。では、要望も兼ねてお伺いいたします。まず一点目ですが、すべての子ども達を対象とする計画なので障がいを持った子どもも入っていないといけないと思っています。

二点目は、課題のところに障がいを持った子どもが多くなってきて、その研修や現認訓練などが大事だと明記してあります。それを実施する事業として、保育所等訪問支援や児童発達支援センターから通うということが予想されるので、児童発達支援の目標数などと一緒に出していく必要があると思います。

放課後等デイサービスに通う子供が増えるほど、児童育成クラブにいる障がい児が減っていくということもあるので、そのあたりを検討していくためには、両方の実績がないと分からないと思いますので、よろしくお願いします。

委員： 資料 14 ページ、事業番号 25 番の幼稚園・認定こども園大規模改修事業の評価が A ということですが、庁内の検討段階ということでまだ予算化もされておられませんので、評価ができないのではないかという印象を持ちました。

事務局： 見明川認定こども園につきましては、設計の予算をとる段階ですが、どういった順番で幼稚園、こども園の改修を進めていくかという検討もありましたので、評価を A とさせていただいております。

会長： ありがとうございます。

それでは、次に議事 2. 「次期浦安市子ども・子育て支援総合計画策定に伴う基礎調査のスケジュールについて」事務局より説明願います。

3. 議事 2 : 「次期浦安市子ども・子育て支援総合計画策定に伴う基礎調査のスケジュールについて」

～ 事務局 説明 ～

会長： ありがとうございます。只今、事務局より議事 2. 「次期浦安市子ども・子育て支援総合計画策定に伴う基礎調査のスケジュールについて」ご説明をいただきましたが、何かご意見、ご質問等はございますか。

会長： 第2回の10月の会議の時に調査票（案）を検討するというのですが、前もって委員の皆さんに資料を送っていただくということによろしいでしょうか。

事務局： はい。

会長： それではよろしくお願いたします。
では最後になりますが議事3. その他についてお願いします。

4. 議事3：その他について

～ 事務局 説明 ～

会長： 何かご意見、ご質問はございますか。

委員： 最初の資料に戻ってしまって申し訳ありません。資料1-1-2、7ページの⑤養育支援訪問事業についてですが、この事業は、児童虐待に至る可能性が高いと考えられる家庭に訪問し、助言・指導を行うという、極めて重要な施策だと思えます。今年度も非常に痛ましい事件が起きており、現状、計画の量の見込みの倍近い訪問実績になっております。職員の負担があるかと思えますが、きめ細かいケアがいき届いているのか気になります。

事務局： 養育支援訪問事業は大変重要な事業でございまして、母子保健課とも連携をしております。0歳児の死亡事例もありますので、特定妊婦や乳幼児の訪問等で心配な家庭等をフォローするなど、基本的には家庭相談員と保健師で対応するほかに、家事支援であるとか、子どもの接し方が分からないという方には、助産師会にも協力をいただいて支援内容を増やしているところでございます。今年度も各種関係課とも連携をとりながら事業を実施していくという内容になっております。

会長： よろしいでしょうか。貴重なご指摘ありがとうございます。
それでは、以上を持ちまして、本日の会議につきましてはこれで終了させていただきます。ありがとうございました。